



【本校の目指す資質・能力】

コミュニケーション力・想像力・忍耐力・自主性・自律心・自己判断力

# 堺小だより



堺町小学校 ホームページ <http://sakaisho.ed.jp/index.html>  
浦河町立堺町小学校 学校だよりNo.7 令和4年7月13日

【学校教育目標】

自ら共に拓く堺小の子

○進んで考える子

○思いやりのある子

○心と体をきたえる

## 宿泊学習・遠足・無事終了

《宿泊学習》アエル

7月5日(火)・6日(水)

《遠足》7月6日(水)

雨が心配された宿泊学習ですが、出発時には雲が切れてアエルについて活動する頃は、暑いくらいでした。

予定していたカリキュラムは、実施して充実した顔で学校に戻ってきた子ども達でした。

低学年は、アエル



雨上がりで場所によっては濡れているところもありましたが、みんな一生懸命歩きました。

中学年は、アポイ岳



山歩きをあまりしたことがないという3、4年生でしたが、わいわいと歩きました。



## 防犯教室

7月8日に浦河警察の方を招いて、防犯教室をしました。2校時目には1〜3年生が、不審者にあつた時の合言葉「かのおすし」を確認した後、『実際に不審者に声をかけられた時』の対応を各学年から代表によるデモンストレーションを交えてお話していただきました。

また4校時には、4〜6年生が『後をつけられ、写真を撮られた時』の対応等について同じく6年生によるデモンストレーションで学習しました。その後、高学年には、SNSの使い方やトラブルの事例についてお話していただきました。

児童達は、真剣に話を聞いていました。デモンストレーションを行った児童達は、照れながらもどう対処したらよいか考えながら行動していました。

不審者はいつ、どこで、どのような形で出会つかわかりません。ですが、落ちていて行動することが大事です。今回の学習を頭に入れて、いざというときに適切な対応で身を守るようにしてほしいです。

# 「いじめは絶対許しません。」

安心して登校できるように 児童に寄り添い、思いを受けとめる  
指導・支援を行っていきます。

## いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等 当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

【「いじめ防止対策推進法第2条」より】

6月に行った「いじめアンケート」を集約したところ「嫌なことをされた」と回答した児童が22名いました。その後、22名の児童を含む全児童と担任が面談をして詳しい聞き取りを行っています。また指導が必要などころには指導を行い、保護者の方へもご連絡させていただいております。

現在のところ22名は「解決している」となっておりますが、今回上がった事案については、浦河町教育委員会を通して北海道教育委員会に報告いたしました。更にこれから3か月間、いじめが行われていないか経過観察を行っていきます。

堺町小学校では、いじめの定義に基づき「いじめは、絶対に許さない」という合言葉のもと、「いじめ」が継続的に行われていないかを見取り、児童が安心して登校できる学校を目指していきたくと考えております。万が一「いじめ」等が発覚した場合は、組織的に対応にあたり、児童に寄り添い、児童の思いを受けとめながら解決に向けて尽力してまいります。

## 感染拡大防止のため、引き続き学校へご連絡を・・・

6月の終わり頃から、浦河町でコロナの感染者が増えて参りましたが、堺町小学校においては学級閉鎖や学校閉鎖をすることなく、予定していた行事を含む教育活動を実施することができております。こうして学校教育を進められているのは、堺町小学校の保護者の皆様のご協力によるものと痛感しております。心より感謝申し上げます。

保護者の皆様には、大変ご不便・ご負担をおかけしていることは十分承知しておりますが、引き続き学校等へのご連絡等のご協力をお願いいたします。

- ◇家族に風邪症状または、発熱の方がいましたら、児童をお休みさせてください。
- ◇家族が、PCR検査を受けることになりましたら、学校にご連絡をお願いいたします。なお児童は結果が出るまでお休みさせてください。
- ◇「陽性」となった場合は、保健所からの指示等について、学校にお知らせください。
- ◇「陰性」となれば、次の日から登校可能となりますが、家族や地域の感染状況を鑑みてご心配される方はご相談ください。

いずれも、新型コロナウイルス感染症によって欠席する場合は、「出席停止」となりますが、これらの情報は保健所から本人またはご家族に伝えられ、学校はご家庭からの連絡で知ることになります。ですから、結果等について学校にご連絡くださいますようお願い致します。その後の対応については、保護者の方とご相談させていただきたいと考えております。また、学校閉鎖等の決定については、状況を把握した上で教育委員会と協議の上決定いたします。今後は、情報開示をメール等で行っていくことも検討しています。情報開示については、個人情報考慮して慎重に対応して参ります。どうかご理解下さいますようお願い申し上げます。